設計変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水管内歩道拡幅他舗装補修工事

契約変更後の工事概要

（1 工区）天神川乗越峠線　施工延長：L=126m

水路壁：V=143m3、水路蓋：ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ床版敷設　N=90 枚　他

（2 工区）舞子多聞線　施工延長：L=864m

舗装工：A=6,550m2、区画線工：V=1 式

設計変更の理由

(1)　仮設歩道設置撤去工、水路壁の形状変更について

当初、既設歩道部を全面規制し、車道部を終日一車線規制しての施工としていた。地元協議により、夜間雨天時での規制の危険性及び工事範囲にある住居等への出入り口の誘導等を検討した結果、工事を安全に施工することが困難であると考えられた。そこで、既設歩道部の施工を分割化し仮設歩道設置による通行帯の確保を行い、昼間のみの一車線規制とすることでより安全な工事施工を行う。そのため、仮設歩道設置撤去工を追加するとともに水路壁の形状変更を行う。

(2)　表面処理工について

現地詳細調査により現況の水路壁面は表面の劣化が激しいうえ、苔などが付着していることが判明した。新設水路壁との付着性を確保するため、既設擁壁表面の付着物の剥離及び研削処理を実施する。そのため、表面処理工を追加する。

(3)　コンクリート切断撤去工について

床版架設を行うにあたり、既設乗入部の床版が張出しているため撤去が必要であるが、通常のコンクリ―ト取壊しでは振動等により既設床版への影響が考えられる。そこで、既設床版張出部の撤去を乾式ワイヤーソーイング工法にて実施し、既設床版への影響が出ないように撤去を行う。そのため、コンクリート切断撤去工を追加する。

(4)（1）～（3）の施工により 39 日の工期延長が必要となる。また、交通誘導警備員の数量に増減が生じる。